

夏季休暇期間中の防疫対策の徹底について

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラが近隣諸国で継続発生しています。夏季休暇期間で人・物の動きが激しくなる中、伝染性疾病の国内侵入リスクが高まっています！

畜産関係者の海外渡航自粛のお願い

畜産関係者は、可能な限り伝染性疾病発生地域への渡航自粛をお願いします。止むを得ず渡航される場合は、以下の項目を守ってください。

- ① 渡航先の畜産関連施設に立ち入らない
- ② 動物との不用意な接触を避ける
- ③ 肉製品などを日本に持ち帰らない
- ④ 帰国する際には、空海港 動物検疫所カウンターにて家畜防疫官の指導を受ける
- ⑤ 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らない
- ⑥ 海外で使用した衣服、靴を衛生管理区域に持ち込まない



※農林水産省HP「家畜の疾病に関する情報」の項目で海外での伝染性疾病発生状況を確認できます。

飼養衛生管理の徹底のお願い

今夏は、オリンピック・パラリンピックも開催され、海外渡航者の増加が見込まれます。今一度、飼養衛生管理の徹底をお願いします。

- ① 衛生管理区域への関係者以外の立入を制限する
- ② 衛生管理区域に立入る人の海外渡航歴を確認する
- ③ 衛生管理区域に立入る人・物・車両の消毒を徹底する



★異状がありましたら直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください！



中央家畜保健衛生所（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: 0584-73-1111(内線314) FAX: 0584-73-4422

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp